

## 第4章 基本施策の展開

### 1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

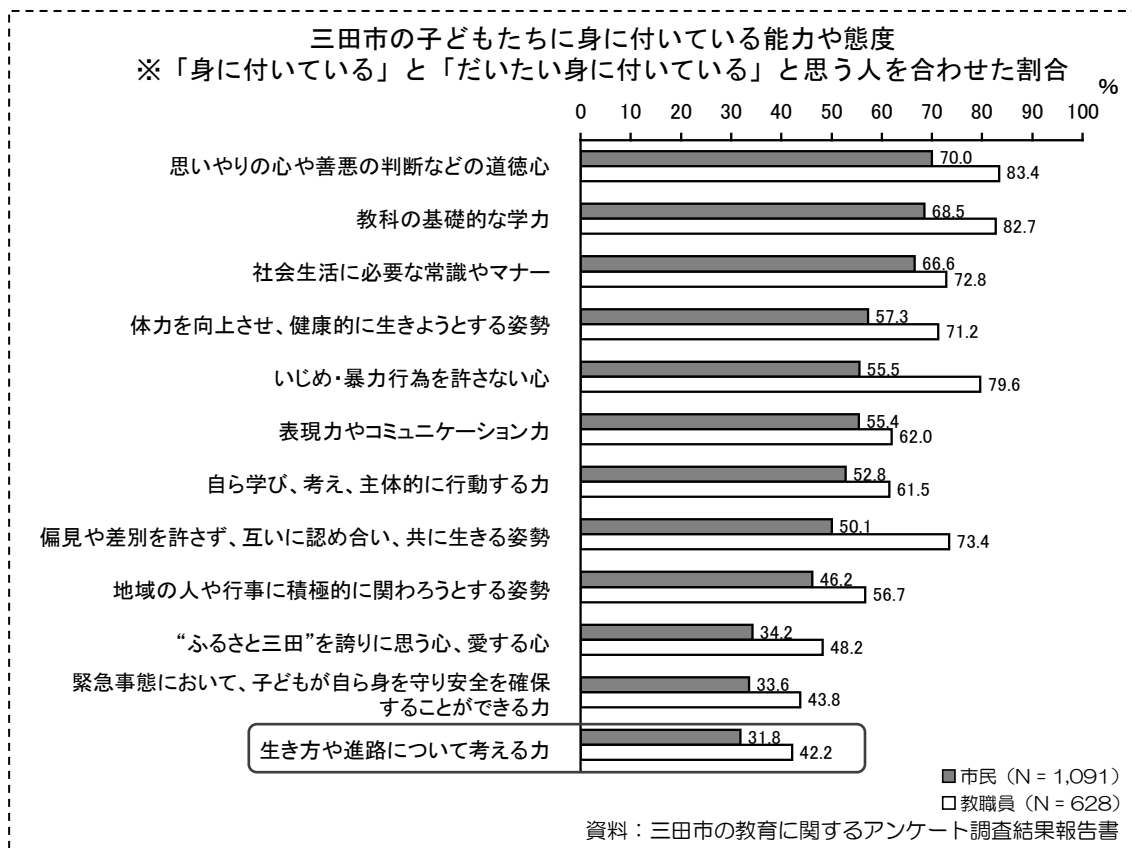
子どもが生きる力を身に付け、変化の激しい社会に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつ、たくましく対応し、社会人として自立していくことができるキャリア教育\*が重要です。

また、グローバル化が進む社会において、子どもが将来、国際社会で活躍できるよう、異文化を理解する資質や能力、英語によるコミュニケーション能力や情報活用能力を育むとともに、自己のよりどころとなる伝統や文化等を尊重する態度を養うことが必要です。

#### (1) 社会的自立に向けたキャリア教育\*の推進

##### 現状と課題

- 平成27年に市民及び教職員を対象に実施した「三田市の教育に関するアンケート調査」（以下、「アンケート調査」という。）では、三田市の子どもたちに身に付いている能力や態度として、「生き方や進路について考える力」の割合が低く、社会的・職業的自立に向けた能力を身に付けることが課題となっています。



- 子どもには将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。そのため、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもの発達の段階に応じたキャリア教育※をそれぞれの学校で取り組んでいくことが重要です。
- 自分が社会の一員であり、主権者であるという自覚を持たせるためには、発達段階に応じて取組を進めていくことが重要です。小中学校においても、子どもの社会参画への意欲・態度等を育むために、各教科の学習、児童会、生徒会活動、学校行事等において、発達段階に応じた自治的な活動や社会との関わりを意識した活動に取り組むことが必要です。

### 施策の方向

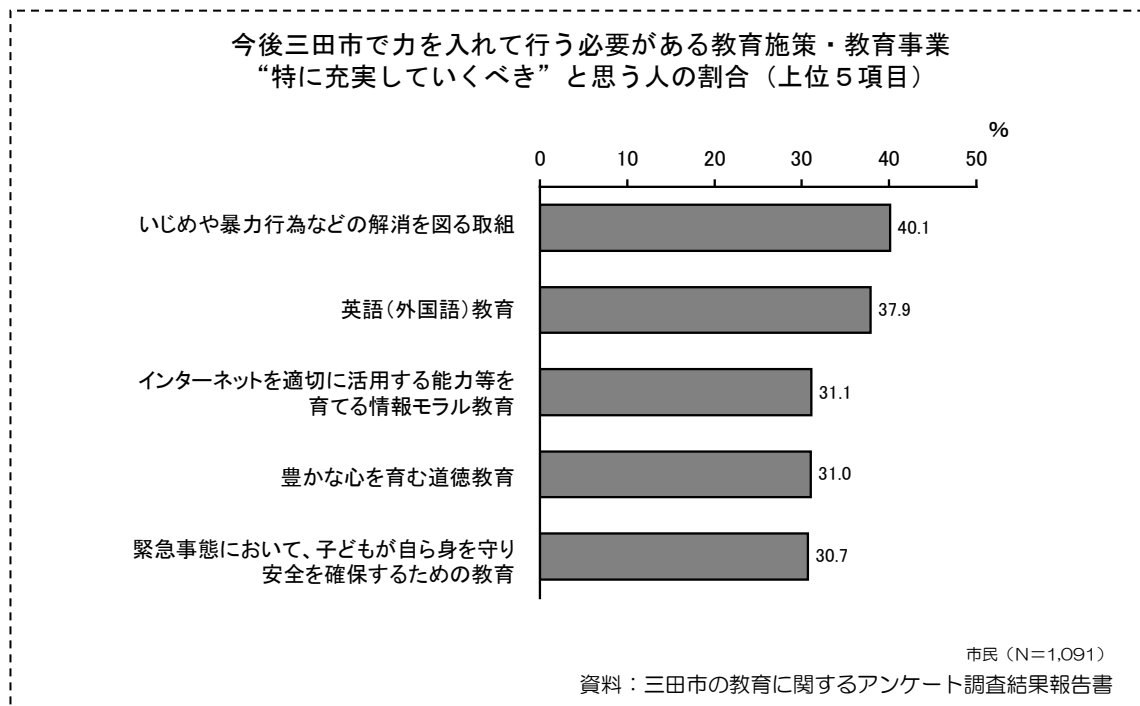
子どもの発達の段階に応じ、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育※の充実に取り組み、将来、子どもが社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てます。

主な取組	取組内容	担当課
キャリア教育※推進体制の整備	学校におけるキャリア教育※の目標を明確にして、全体計画を作成し、校内の組織的・系統的な推進体制を整備する。また、キャリア教育※の視点から教育活動を捉え直し、保護者や地域と連携しながら教育活動全体を通して取り組む。	学校教育課
キャリアプランニング能力※の育成	自己の将来を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリアプランニング能力※を育成するため、藍中学校区における研究成果を参考にキャリアノート※等を活用した発達の段階に応じた継続的な指導の充実を図る。	学校教育課
地域の良さを生かした体験教育の推進	「兵庫型体験教育（環境体験事業※、自然学校推進事業※、トライやる・ウィーク※等）」をはじめとした、本物に出会う体験や絆に気づく体験等により、豊かな感性や自ら考え行動する力を育む。	学校教育課

## (2) グローバル化に対応した教育の推進

### 現状と課題

- 次期学習指導要領<sup>※</sup>の改訂において、小学5・6年生の英語の教科化等、英語教育の大きな変化が予想される中、現在の取組を生かし、本市の英語教育を継続発展させていけるよう、言語や文化に関する理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る教育をより一層推進していく必要があります。
- アンケート調査では、今後三田市で特に充実していくべき取組として、「英語（外国語）教育」が高くなっています。



- 高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中で、子どもがコンピュータやインターネットを活用し、情報社会に主体的に対応できるよう、情報活用能力を育成することが求められています。学校の情報教育においては、ICT<sup>※</sup>機器の活用とともに、情報モラル<sup>※</sup>を育てることが必要です。
- 各学校において、国語科、社会科、総合的な学習、中学校体育科（武道）等を通じて、わが国や郷土の伝統文化にふれる学習・体験を進めており、今後も国際社会で主体的に生きるため、わが国や郷土の伝統文化について理解を深め、郷土を愛する心や伝統文化を尊重する心を育み、伝統文化を継承・発展させるための教育を充実することが必要です。

### 施策の方向

グローバル化が進む社会で子どもが生きるために、英語によるコミュニケーション能力や情報活用能力を育むとともに、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度の育成に取り組みます。

また、自分のよりどころとなる伝統文化に親しみながら、豊かな感性や情操、生涯にわたって芸術を愛好する態度や心情を育てます。

主な取組	取組内容	担当課
英語教育の推進	就学前から11年間を見通した英語教育を推進する。対話の機会を充実し、CAN-DOリスト*の活用など、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく総合的に育成する。また、中学校においては高等学校との連携を推進する。	学校教育課
情報教育の推進	子どもの興味・関心を高め、思考や理解を深めるため、電子黒板*、タブレットパソコン*、ウェブカメラ*等のICT*機器の活用を図る。また、情報モラル*を育てる授業を行うとともに、家庭への啓発を推進する。	学校教育課
国際化に対応した教育の充実	大学をはじめ、三田市国際交流協会等と連携を図り、実際に海外で活躍している学生や留学生、外国人等をボランティアティーチャーとして招き、より幅広い国際理解教育*を充実する。	学校教育課
伝統や文化に関する教育の推進	古典、武道等、日本の伝統や文化にふれる学習・体験を通して、子どもの興味・関心を高めるとともに、国・郷土を愛する心や伝統文化を尊重する態度を育む。	学校教育課

### 5年間の目標

#### 基本施策1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査*)	(小6)82.5% (中3)67.0% (平成28年度)	(小6)86.0% (中3)72.0%	キャリア教育*を通して、子ども一人一人が夢や目標を持ち、具体的な計画を立て、進んでいく力の育成が必要である。将来の夢や目標を持つ子どもの状況を表す指標として、平成28年度国平均(小85.3%、中71.1%)をもとに目標を設定
「中学校の英語の授業が楽しんだ」と答える子どもの割合 (小学校英語活動評価アンケート)	72.1% (平成27年度)	80.0%	小中連携を進め、小学生が中学校での学びに見通しが持てるようになることが必要である。アンケート結果から中学校の英語教育を不安に感じている小学生は多いことから、中学校英語を期待する子どもの割合を目標として設定
小学校3年生以上を対象とした「情報モラル*教室」を実施している小学校数	3校 (平成27年度)	全20校	情報モラル*とは、情報社会を健全に生き抜いていく上で身に付けておくべき考え方や態度であり、早期の指導が効果的である。小学校3年生以上を対象に実施した小学校数を目標として設定。*小学校高学年は16校で実施、中学校は全校で毎年実施

## 2 幼児期の教育の充実

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。そのため、集団の中での自発的な遊びを通して「生きる力」の基礎である、人と関わる力や生活する力、学ぶ力を培うとともに、幼児期に基本的な生活習慣の形成や規範意識の芽生えが育まれるよう、支援が必要です。

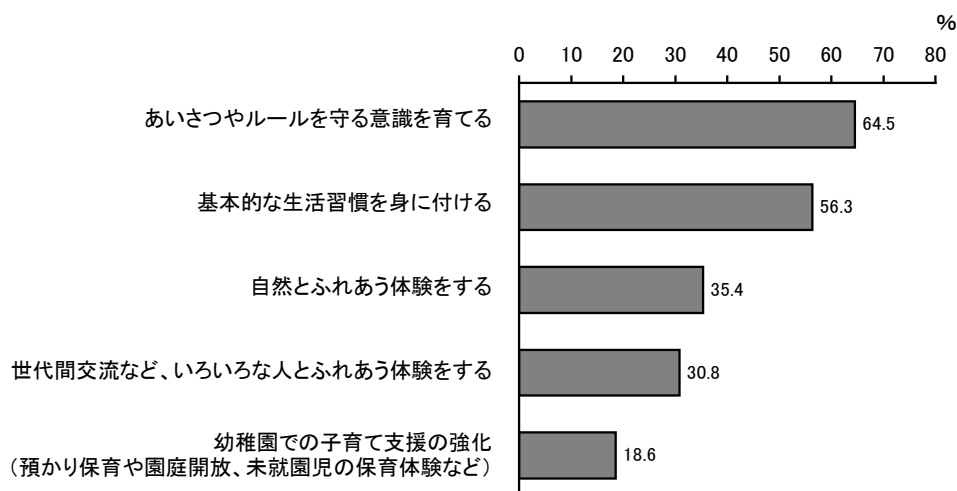
また、保護者の多様な保育ニーズに対応しつつ、子どもの育ちと学びの連続性を踏まえ、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育を一層充実することが重要です。

### (1) 自立と協同の態度を育む幼児教育の推進

#### 現状と課題

- 幼児期における教育は、集団の中での自発的な遊びを通して「生きる力」の基礎を培うとともに、幼児期に基本的な生活習慣の形成や規範意識の芽生えが育まれるよう、支援することが必要です。
- 市立幼稚園指定研究事業<sup>\*</sup>は、「主体性を育む」視点から研究し、活動の工夫を行うことで子どもの育ちに結びつけており、今後も市立幼稚園の研修・研究の機会を充実していくことが必要です。
- アンケート調査では、就学前教育の充実のために必要な取組として「あいさつやルールを守る意識を育てる」の割合が最も高く、次いで「基本的な生活習慣を身に付ける」の割合が高くなっており、規範意識や基本的な生活習慣を身に付けることが求められています。

三田市の就学前教育の充実のために必要な取組  
(充実のために必要な取組の上位5項目)《複数回答》



市民 (N=1,091)

資料：三田市の教育に関するアンケート調査結果報告書

## 施策の方向

幼児一人一人の育ちと学びの連続性を踏まえた教育を充実するために、保育士・幼稚園教諭・保育教諭が「さんだっ子かがやきカリキュラム※」に基づき、教育課程の編成、実施、評価・改善を図ります。

また、様々な生活経験や運動遊びを通して、健康な心と体の育成を図ります。

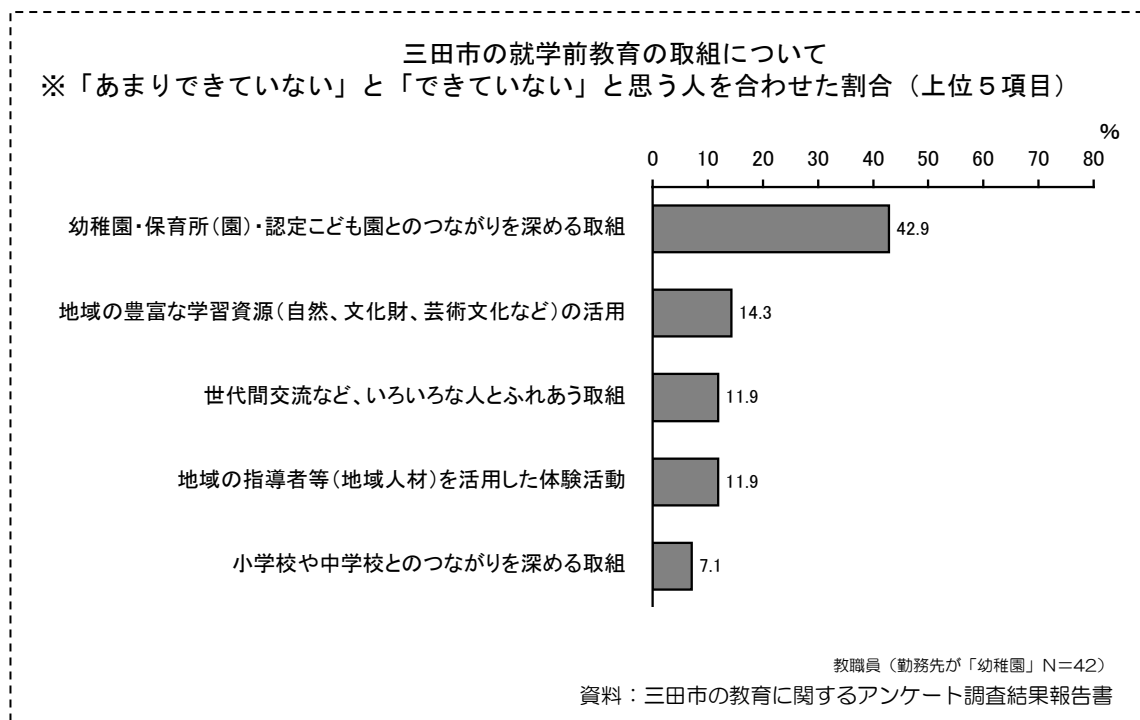
主な取組	取組内容	担当課
幼児教育に係る教職員研修の充実	義務教育終了の15歳の姿を見通し、平成28年4月に完成した「さんだっ子かがやきカリキュラム※(三田市就学前保育・教育共通カリキュラム)」を軸に、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の研修を充実する。	学校教育課
市立幼稚園指定研究事業※の推進	豊かな直接的・具体的な体験を通して「学びに向かう力」を育む保育を創造するとともに、幼児教育の充実に向け、教職員の資質向上を目的とした研究事業を推進する。	学校教育課
幼児の心の軸・体の軸をしなやかに育てる保育の創造	幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うとともに、「わくわく体操※」や運動遊びを通して、たくましい「体の育ち」と様々な生活経験を通して自立に向かう「心の育ち」を保障する。	学校教育課



## (2) 幼児教育に関する多様なニーズへの対応

### 現状と課題

- 保護者の多様な保育ニーズに対応しつつ、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育を一層充実するため、平成27年4月からスタートしている子ども・子育て支援新制度<sup>※</sup>の実施に伴い、子育て支援施策を総合的に推進していくことが求められています。
- 就学前の教育・保育を総合的に提供できる幼保一体化施設「認定こども園<sup>※</sup>」の適正な整備に取り組むとともに、多様な保育ニーズに対応するため、幼保が連携して教育・保育の質の向上や内容の充実に向けた取組を進めていくことが重要です。
- アンケート調査では、三田市の就学前教育の取組について、「幼稚園・保育所（園）・認定こども園<sup>※</sup>とのつながりを深める取組」ができていない割合が高く、幼児教育の多様なニーズに対応するため、幼稚園・保育所・認定こども園<sup>※</sup>・小規模保育施設<sup>※</sup>（以下、「就学前教育・保育施設」という。）の一層の連携強化が求められます。



**施策の方向**

保護者が安心して子育てできる環境づくりや親としての育ちを支えるために、就学前教育・保育施設における子育て支援を推進します。

また、就学前教育・保育施設のバランスを考慮しながら多様な保育ニーズへの対応に取り組みます。

主な取組	取組内容	担当課
保育所・幼稚園等を拠点とした子育て支援の推進	保育所・幼稚園等において、在宅の子育て家庭を対象に「地域子育てステーション事業 <sup>※</sup> 」や「市立幼稚園地域子育て支援推進事業 <sup>※</sup> 『げんき』」の各園実施等により、子育て支援活動を推進する。	健やか育成課 こども支援課 学校教育課
市立幼稚園の預かり保育 <sup>※</sup> の充実	市立幼稚園において、子育て支援型預かり保育 <sup>※</sup> の充実を図る。	学校教育課 教育総務課
保育所の認定こども園 <sup>※</sup> への移行推進	就学前の教育・保育を総合的に提供できる体制づくりを進めるため、待機児童 <sup>※</sup> の状況を十分に注視しながら、保育所の認定こども園 <sup>※</sup> （幼保一体化施設）への移行を推進する。	こども支援課
就学前教育・保育施設の連携強化	多様な保育ニーズに対応するため、就学前教育・保育施設の教職員が研修等を通じて交流・連携し、課題や役割を共通認識することでそれぞれの教育・保育内容の充実を図る。	こども支援課 学校教育課

**5年間の目標**

**基本施策2 幼児期の教育の充実**

項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
「教職員は子どもをよく理解して教育している」と答える保護者の割合 (学校評価アンケート)	72.5% (平成27年度)	80.0%	幼児の主体的な活動が確保されるように幼児一人一人を理解し、計画的に環境を構成しなければならない。「教職員は子どもをよく理解して教育している」と答える保護者の回答が増加することを目標として設定
三田・三輪幼稚園の預かり保育 <sup>※</sup> 実施日数	週3日 (平成28年度)	週5日 (平成31年度)	幼児教育の多様なニーズに応え、子どもの健やかな育ちを支援するため、利用ニーズが高い三田・三輪幼稚園の預かり保育 <sup>※</sup> 実施日数の増加を目標として設定



### 3 「確かな学力」の育成

幼児期には、学びの基礎力を育成するために、学びの自立、生活上の自立、精神的な自立の基礎を養うことが重要です。小中学校においては、確かな学力を身に付けさせるために、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことが必要です。

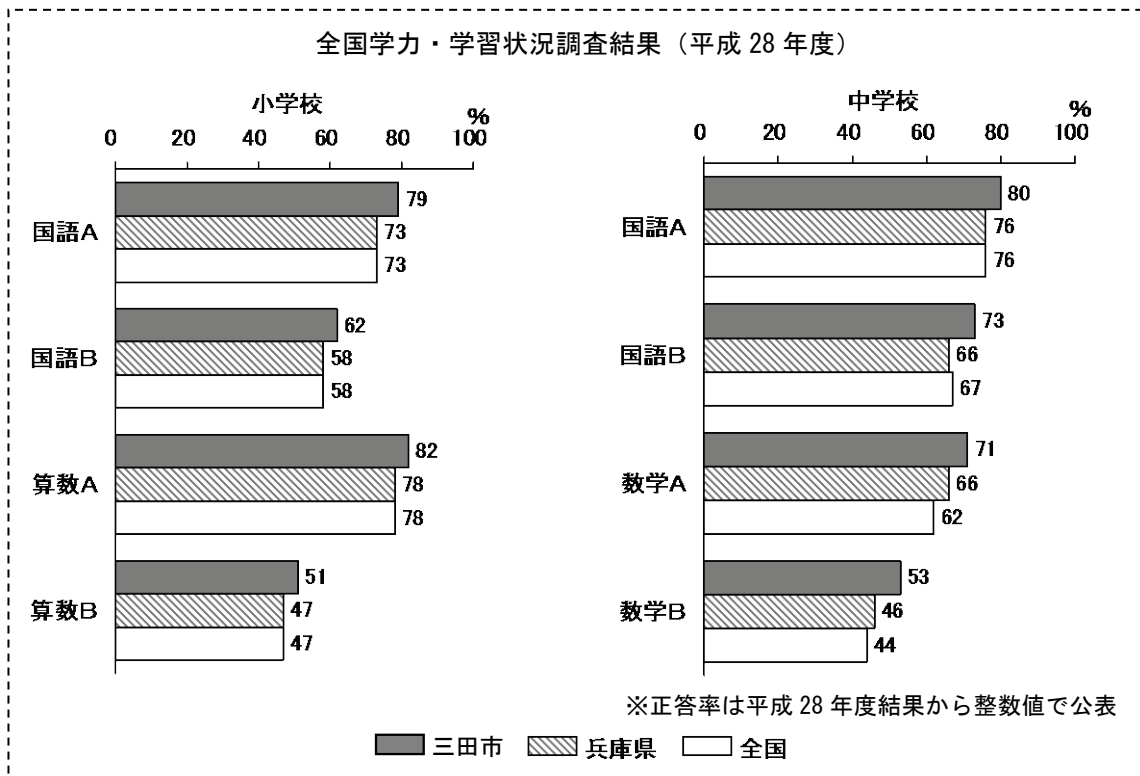
また、指導のねらいや意図を児童生徒と共有する授業改善の推進や探究的活動を取り入れた授業を計画的に推進していく必要があります。

さらに、入学・進学等、接続期の子ども心理的不安を和らげ、学ぶ意欲や自尊感情\*を高めるため、保幼・小・中の11年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した連携教育の一層の充実を図る必要があります。

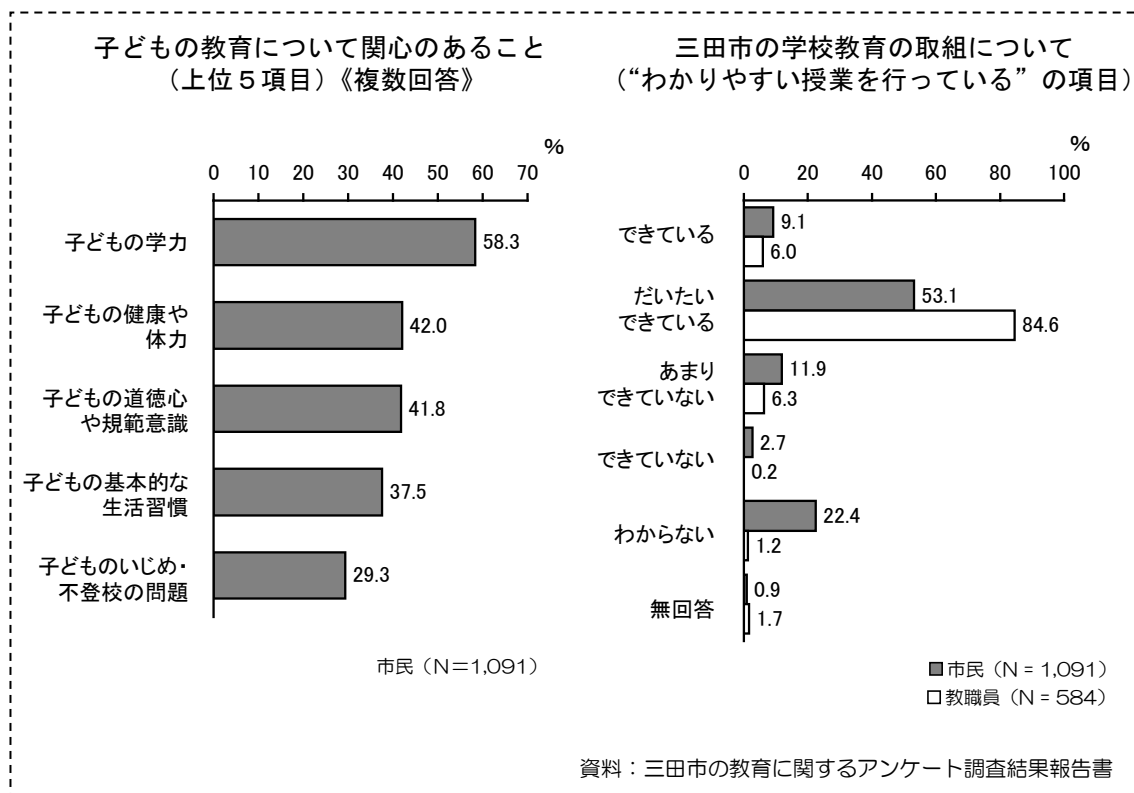
#### (1) 主体的に学ぶ子どもの育成

##### 現状と課題

- 全国学力・学習状況調査\*の本市の結果は、国語（A）（B）、算数・数学（A）（B）は、全国（公立学校）の平均正答率をすべて上回っていますが、A（知識）に比べ、B（活用）に関する問題にやや課題があります。



- アンケート調査では、子どもの教育について関心のあることとして、「子どもの学力」が最も高くなっています。また、学校教育に対する評価について、「わかりやすい授業を行っている」ことに対して、「できている」と「だいたいできている」を合わせた割合が6割を超えています。



- 全国学力・学習状況調査<sup>※</sup>の結果分析を生かし、PDCAサイクル<sup>※</sup>による学力向上の取組が一層進められることが重要です。特に、「学力向上指導改善プラン<sup>※</sup>」とその取組に対する評価を連動させて学力向上が図られるよう、各校への支援を進めていく必要があります。
- 学力向上支援教員<sup>※</sup>の配置により、個人カルテ等を活用した個に応じた指導ができ、児童生徒の基礎学力と学習意欲は向上傾向にあります。今後も一人一人の学習状況をきめ細かく把握し、各学年で習得すべき内容の一層の定着を図ることが重要です。
- 子どものことばの力を高め、豊かな感性を育むために、読書環境を整え、読書への関心を高める取組を充実させる必要があります。
- 「三田市理科推進員配置事業<sup>※</sup>」をはじめ、「さんだ子ども科学教室<sup>※</sup>」等の取組により、子どもの理科に対する関心は高まりを見せています。今後も三田の特色を生かした理科教育を一層充実させる必要があります。

## 施策の方向

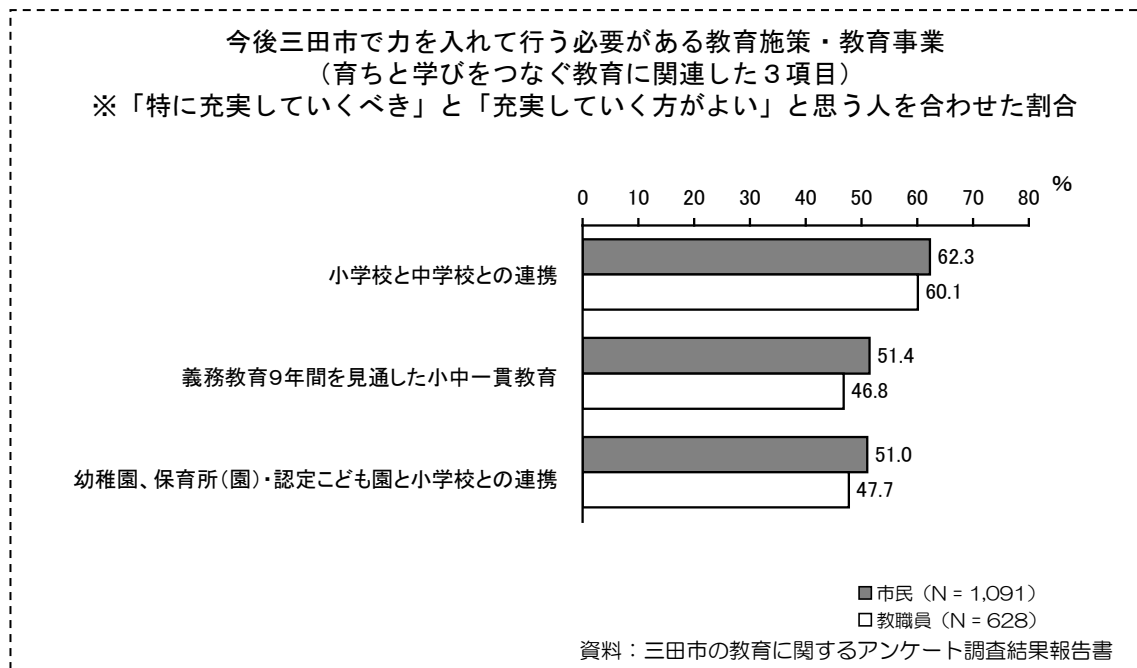
基礎的・基本的な知識・技能とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をバランスよく身に付け、主体的に学ぶ子どもを育成します。そのために、子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、少人数指導等きめ細かな指導の充実を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
「学力向上指導改善プラン※」の実践	全国学力・学習状況調査※の調査結果や子どもの日々の学習や生活の状況に基づき、様々な視点から各学校が「学力向上指導改善プラン※」を策定し、取組を実践する。	学校教育課
授業改善の促進	子どもの思考力・判断力・表現力を高め、確かな学力を育むために各教科・領域等の指導において言語活動の充実を図る。その際、問題発見・解決を念頭に置いた深い学び、他者との対話的な学び、見通しと振り返りのある主体的な学びの実現を図る授業改善に取り組む。	学校教育課
学力向上に向けた補充学習及び発展学習の充実	確かな学力の向上を図るために、朝の学習タイムやひょうごがんばりタイム※等により、新学習システム推進教員※や地域人材等を活用し、補充学習及び発展学習の充実を図る。	学校教育課
「ひとり学びへの手引き※」の活用	「ひとり学びへの手引き※」等を活用し、小学校6年生時に身に付けているべき「学び方」について段階を踏んで育てる。調べ方やノートを取り方等、学年に応じて指導し、主体的に学ぶ力を育てる。	学校教育課
読書活動の推進	学校図書館に学校司書※を配置するとともに、「さんだっ子読書通帳※」の配布や「さんだ子ども読書の日※（毎月23日）」の取組を推進し、読書活動の推進を図る。また、市立図書館と連携した取組を進める。	学校教育課 文化スポーツ課
理科教育の推進	教員の理科教育に対する資質向上を図るとともに、「三田市理科教材開発事業※」等の取組を通して、子どもに科学の素晴らしさ・楽しさ・不思議を体験させる等、理科教育の推進を図る。	学校教育課

## (2) 育ちと学びをつなぐ教育の推進

### 現状と課題

- 学ぶ意欲や自尊感情※を高めるため、保幼・小・中の11年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した連携教育を進めるとともに、市内の高校や大学との連携による子どもの学びを充実してきました。
- アンケート調査では、今後三田市で力を入れて行う必要がある教育施策・教育事業として、「小学校と中学校との連携」「義務教育9年間を見通した小中一貫教育※」「幼稚園・保育所（園）・認定こども園※と小学校との連携」の割合が約5割から6割となっています。
- 幼児期から中学校卒業までの子どもの連続した育ちと学びを保障できるように実施している研修や中学校区ごとの連絡会等、年々充実した取組が行えるようになってきています。今後もさらに各中学校区において、学力向上、生徒指導、特別支援教育※、道徳教育等の様々な視点から共通の目標を設定し、日常的な連携を進めていくことが必要です。



**施策の方向**

入学・進学等、接続期の子どもの心理的不安を和らげ、学ぶ意欲や自尊感情<sup>\*</sup>を高めるため、市内全体及び中学校区ごとの学習面や生活面での課題を明らかにするとともに、保幼・小・中の11年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視した連携教育を進めます。

主な取組	取組内容	担当課
小学校高学年における兵庫型教科担任制 <sup>*</sup> の推進	教員の専門性を生かした学力向上、多面的な児童理解や開かれた学級づくり、中学校への円滑な接続等、個に応じた多様な教育を推進するため、小学校高学年における兵庫型教科担任制 <sup>*</sup> に取り組む。	学校教育課
小中一貫教育 <sup>*</sup> の推進	小中9年間を見通した指導を行うために、各中学校区において、めざす子ども像を共有し、学習の系統性を明確にしながら、学習法等の共有化を図る。	学校教育課
保幼・小・中学校園所の連携の推進	各中学校区で保育・授業参観、連絡会等の開催、出前授業や合同授業等を通して、情報交換や交流を行い、子どもの連続した育ちと学びを支援できるよう、連携を図る。	学校教育課

**5年間の目標**

**基本施策3 「確かな学力」の育成**

項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
国語、算数・数学の正答率 (全国学力・学習状況調査 <sup>*</sup> )	(小6) 国語B +4 算数B +4 (中3) 国語B +6 数学B +9 (単位：ポイント) (平成28年度)	小、中学校ともに、すべてのB(活用)問題において、全国平均を+6ポイント以上	全国学力・学習状況調査 <sup>*</sup> において、三田市では全国と比較して、-6ポイント以下を「下回る」、±0ポイントを「同程度」、±5ポイントを「大きな差は見られない」、+6ポイント以上を「上回る」としている。知識・技能等を様々な場面で活用する力を問うB問題について、国平均+6ポイント以上を目標値として設定 ※参考 平成28年度国平均(小 国語B 58 算数B 47 中 国語B 67 数学B 44)
「自分で計画を立てて勉強している」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査 <sup>*</sup> )	(小6) 64.1% (中3) 45.7% (平成28年度)	(小6) 67.0% (中3) 49.0%	確かな学力を身に付けさせるため、子どもが主体的に学習に取り組む態度の育成が必要である。主体的に学習する子どもの状況を表す指標として、目標は(小)現状値、(中)国平均をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小 62.2%、中 48.4%)

項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
「授業では、学級やグループの中で、自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表する等の学習活動に取り組んだ」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※)	(小6) 77.1% (中3) 74.0% (平成28年度)	(小6) 80.0% (中3) 77.0%	学力向上のため、児童生徒自らが課題を発見し、解決に向けて主体的・対話的で深い学びの実現を図る。児童生徒の主体的・対話的で深い学びを表す指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小75.7%、中69.3%)
「読書が好き」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※)	(小6) 71.4% (中3) 69.0% (平成28年度)	(小6) 75.0% (中3) 72.0%	読書活動の充実、子どものことばの力を高め、豊かな感性を育む。学校・幼稚園での読書活動の充実とともに、「さんだっ子読書通帳※」の活用等の取組の推進を含め、子どもの読書意欲の向上を図ることが必要である。読書意欲の向上を表す指標として、平成28年度国平均(小74.6%、中69.9%)をもとに目標を設定
学校司書※を配置している小中学校	11校 (平成28年度)	全28校	学校司書※を中心に、知識を広げ、思考を深める読書活動を充実し、家庭や地域とも連携して児童生徒の読書習慣を身に付けさせることが必要である。すべての小中学校で学校司書※の配置を目標として設定
「理科が好き」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※)	(小6) 90.5% (中3) 56.7% (平成27年度)	(小6) 91.0% (中3) 62.0%	理科教育において、確かな学力の定着を図るためには、理科への愛好度を高めることが重要である。理科への愛好度を表す指標として、目標は(小)現状値、(中)国平均をもとに設定(現状値は平成27年度が最新) ※参考 平成27年度国平均(小83.5%、中61.9%)



## 4 「豊かな心」の育成

子どもを取り巻く環境の変化に伴って、基本的なモラル等の低下が指摘される中で、子どもに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるとともに、自尊感情※、他者への思いやり、生命尊重・公共の精神を養うことが求められています。

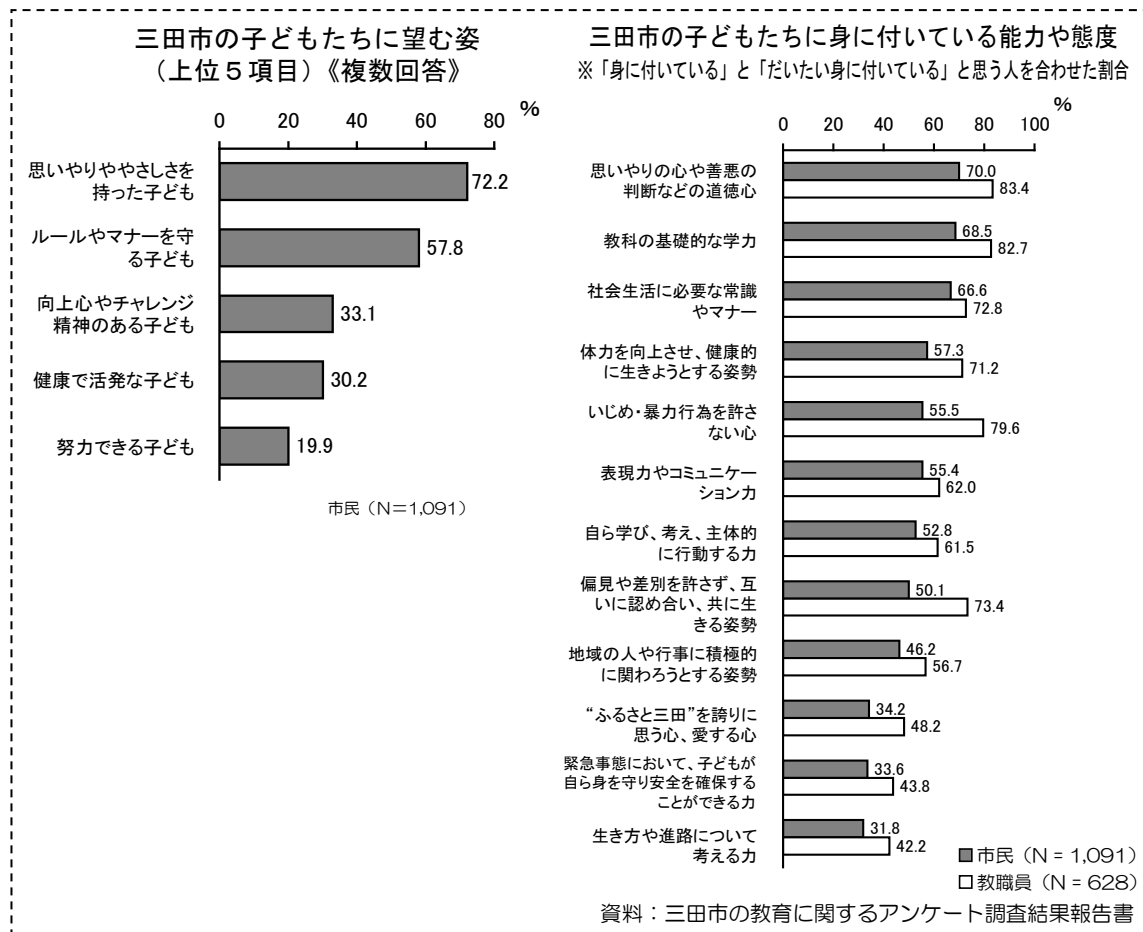
また、多様な文化的背景を持つ人々と豊かに共生する心を育むため、共に生きようとする意欲や態度を育成する必要があります。

さらに、子どもの豊かな人間性と社会性を培うためには、発達段階に応じて、地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動等の充実が必要です。

### (1) 規範意識や道徳性を育む教育の推進

#### 現状と課題

- アンケート調査では、三田市の子どもたちに望む姿について、「思いやりやさしさを持った子ども」の割合が最も高く、次いで「ルールやマナーを守る子ども」の割合が高くなっており、思いやりや規範意識を持ってほしいと願っていることがわかります。



- アンケート調査では、三田市の子どもたちに身に付いている能力や態度について「思いやりの心や善悪の判断などの道德心」「社会生活に必要な常識やマナー」の割合が高くなっており、今後も引き続き、児童生徒に思いやりの心や善悪の判断等の道德心を育み、社会生活に必要な常識やマナーを身に付ける取組を推進していくことが重要です。
- 道德教育については、学習指導要領\*が一部改正され、「道德の時間」が「特別の教科 道德」（「道德科」）\*として新たに位置付けられ、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の道德性を育むことが求められています。
- 阪神・淡路大震災等、大規模災害を踏まえ、日頃からの備えや心構えが被害を最小限に減らすという減災の考え方を理解するとともに、災害発生時に適切に判断し、主体的に行動する力を育成する防災教育の充実が重要です。

### 施策の方向

子どもに、生命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等が育まれるよう、家庭・地域と連携した道德教育を推進します。

また、被害を最小限に減らす減災意識の向上や災害から生命を守るための知識や技能、判断力、行動力を育成するとともに、震災の経験と教訓を継承し、人間としての在り方、生き方を考えさせる防災教育に取り組みます。

主な取組	取組内容	担当課
道德教育の推進	子どもの豊かな道德性を育成するために、道德教育推進教師を中心に、道德の時間を要として全教育活動における道德教育を推進する。また、授業の公開等を通して家庭や地域との連携を推進する。	学校教育課
防災教育の推進	震災の教訓を踏まえ、副読本「明日に生きる」*等の活用や体験活動等を通して、災害から自らの生命を守るため主体的に行動する力を育成する。また、ボランティア活動等、地域の一員としての自覚を持って行動しようとする態度を育成する。	学校教育課



## (2) 「共生」の心を育む教育の充実

### 現状と課題

- 人権教育については、同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害のある人、外国人、性的マイノリティ<sup>※</sup>等、人権に関わるあらゆる課題に対して、学校教育を通じて人権尊重の意識を高め、共に生きる心を育むことが必要です。
- 各学校において、教科の学習や道徳、総合的な学習の時間等において、発達段階に応じた多文化共生教育<sup>※</sup>・国際理解教育<sup>※</sup>を進めており、子どもが互いに尊重し合い、多様な文化的背景を持つ人々と豊かに共生する心を培うため、学校における多文化共生に関する教育の充実が必要です。
- 本市には、約1,000人の外国人が暮らしています。教育的支援を必要とする外国人児童生徒や帰国児童生徒に対する受け入れ体制の整備や日本語指導等の支援を充実する必要があります。

### 施策の方向

教育の主体性、中立性を堅持し、同和問題を人権問題の重要な柱として捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、性的マイノリティ<sup>※</sup>等の人権に関わる課題の解決に向け、命と人権を大切にすることを推進します。

また、「共に生きる社会」の実現に向け、互いの個性や人格を認め合い、生き生きと生活することができるための学習や交流機会の充実を図ります。

主な取組	取組内容	担当課
人権教育の充実	三田市人権施策基本方針を踏まえ、校種間及び家庭・地域と連携しながら教育活動全体を通して、人権教育を推進するとともに、人権意識の高揚や指導力向上につながる教職員研修を実施する。	学校教育課
福祉教育の推進	高齢者や障害のある人等を含むすべての人々が、地域の中で自分らしく生活できる環境づくりの大切さを学ぶことができるよう、障害者差別解消法や三田市みんなの手話言語条例等の趣旨を踏まえ、体験等を交えながら福祉教育を推進する。	学校教育課
多文化共生教育 <sup>※</sup> の充実	外国人児童生徒や帰国児童生徒等の自己実現を支援する教育の充実を図る。また、すべての子どもに対し、国籍や民族の「違い」を認め合い、共に生きようとする意欲や態度を育む。	学校教育課
帰国・外国人児童生徒への支援	県の多文化共生サポーター <sup>※</sup> や市の外国人語学指導員 <sup>※</sup> の配置により、帰国・外国人児童生徒への母語による学習支援や日本語習得を支援するとともに、すべての児童生徒がそれぞれの母国の文化を尊重する態度を養う。	学校教育課

### (3) 豊かな人間性と社会性を育む体験活動の充実

#### 現状と課題

- 少子化に伴い、子ども同士が切磋琢磨しながら成長していく機会が減少し、人間関係を築いたり、他者との意思疎通を図ったりする等のコミュニケーション能力の乏しさが指摘されています。
- 本市には、豊かな自然、歴史、文化、偉人等様々な学習材があります。ふるさとを大切に思う心や伝統や文化を尊重する態度を育むために、発達段階に応じて体験的な学びを充実させることが重要です。そのため、家庭・地域との連携を図りながら、環境体験活動、自然体験活動等とあわせ、児童生徒の内面に根ざした活動を行うことによって、社会性や豊かな感性を育むことが必要です。
- 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲や責任感、連帯感等を養うことにつながります。しかし、学校の小規模化に伴い、合同部活動のあり方や指導者の問題等スポーツや文化、科学に親しむ機会を充実させるための工夫が求められています。

#### 施策の方向

子どもの豊かな人間性と社会性を培うため、発達段階に応じて地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動や環境教育の充実を図ります。

また、学校教育の一環として、地域や学校の実態に応じて地域の人々の協力、スポーツや文化等の関係団体との連携等、運営上の工夫を行いながら部活動を推進します。

主な取組	取組内容	担当課
「ふるさと学習」の充実	三田の自然、歴史、文化、「川本幸民 <sup>※</sup> 」や「三好達治 <sup>※</sup> 」等の偉人を学習材として、市の学習施設等も活用しながら見学や調査等を行う体験活動を推進する。また、友好都市である鳥羽市との交流活動を通じて、互いの市の様子について理解を深めるとともに、友好の精神を育む。	学校教育課
環境教育の充実	子どもの発達段階や地域の実態を踏まえ、身の周りの自然やこれらを取り巻く環境問題に体験的に関わる活動を通して、子どもに環境を大切にする意欲や態度を育む。	学校教育課
部活動の推進	スポーツや文化、科学等に親しむ活動を通して、生徒の個性や能力を伸ばし友情を深めるなど、好ましい人間関係を育む。また、地域や学校の実態に応じて外部人材等の活用を図るとともに、複数校での活動を支援する。	学校教育課

## 5年間の目標

基本施策4 「豊かな心」の育成			
項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
「人が困っているときは、進んで助けている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※)	(小6)88.6% (中3)87.0% (平成28年度)	(小6)92.0% (中3)90.0%	「豊かな心」を育む教育の推進により、思いやりの心を持った道徳的実践力の育成が図られる。道徳的実践力の状況を表す指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小84.6%、中83.8%)
「自分には、よいところがあると思う」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※)	(小6)79.7% (中3)69.6% (平成28年度)	(小6)83.0% (中3)73.0%	「豊かな心」を育む教育の推進により、自己肯定感※の向上を図ることが必要である。自己肯定感※を表す指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小76.3%、中69.3%)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査※)	(小6)70.6% (中3)45.6% (平成28年度)	(小6)74.0% (中3)49.0%	地域の行事に参加し、ふるさと三田で暮らす人々や自然・文化にふれることが必要である。子どもの地域への興味・関心を表す指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小67.9%、中45.2%)



## 5 「健やかな体」の育成

子どもが生涯にわたる健康の保持増進の基礎を培うため、積極的にスポーツに親しむ態度や習慣を育成することが求められています。そのため、学校教育を中心に運動の特性や魅力に触れさせ、運動の楽しさや喜びを味わわせることが重要です。

また、全国的に偏った栄養摂取や朝食欠食等、食生活の乱れや肥満・痩身等の課題があげられることから、子どもの心身の健全な発達のため、食育<sup>\*</sup>や健康教育を推進していく必要があります。

さらに、子どもが自ら身を守る能力を育成するため、防犯訓練や交通安全教育を行うなど、家庭・地域と連携した安全教育の推進が求められます。

### (1) 体力向上の取組の充実

#### 現状と課題

- 平成27年度全国体力・運動能力調査結果をみると、本市の市立小学校5年生、中学校2年生の児童生徒の体力は、全国平均とほぼ同程度といえます。学校における授業での活動や学びが、日常生活へと広がり、「運動時間」の増加や「運動に対する愛好度」の向上へとつながると考えられるため、学校生活全般において運動に取り組んでいくことが大切です。

表 小学校（5年生）の体力の状況

		男子			女子		
		三田市	兵庫県	全国	三田市	兵庫県	全国
握力	kg	16.60	15.90	16.45	16.11	15.50	16.05
上体起こし	回	19.53	18.92	19.58	17.62	17.61	18.42
長座体前屈	cm	32.41	32.05	33.05	36.98	36.56	37.44
反復横とび	点	41.15	40.10	41.60	38.02	37.59	39.55
20mシャトルラン	回	51.30	51.18	51.64	33.97	39.04	40.69
50m走	秒	9.13	9.33	9.38	9.58	9.63	9.62
立ち幅とび	cm	159.05	151.19	151.24	149.24	143.42	144.77
ソフトボール投げ	m	23.66	22.98	22.52	14.48	13.47	13.77

表 中学校（2年生）の体力の状況

		男子			女子		
		三田市	兵庫県	全国	三田市	兵庫県	全国
握力	kg	27.68	28.09	28.93	22.93	23.39	23.68
上体起こし	回	27.55	26.61	27.43	22.93	22.52	23.26
長座体前屈	cm	42.50	40.61	43.08	45.27	43.81	45.53
反復横とび	点	51.13	50.65	51.62	46.31	45.71	46.09
持久走	秒	376.51	390.03	392.63	281.58	289.59	290.03
50m走	秒	7.80	8.02	8.01	8.63	8.85	8.84
立ち幅とび	cm	193.16	191.47	194.05	165.81	166.48	167.28
ハンドボール投げ	m	21.52	20.39	20.65	14.12	12.56	12.83

資料：平成27年度全国体力・運動能力調査

※兵庫県・全国とも上回っている項目は色付け。

- 全国体力・運動能力等調査の結果等から策定した、三田の子どもの課題に応じた運動プログラム「さんだっ子元気アッププログラム※」を学校教育の中で推進していく必要があります。
- 体力や運動能力の二極化が著しいため、体育の授業で学んだ運動やスポーツを日常生活の中で行うことが重要です。そのため、体育の授業の充実を図るとともに、学校生活全般において、児童生徒の体力や運動能力の向上に向けた取組を行う必要があります。

### 施策の方向

生涯にわたり、心身ともに健康で活力ある生活を送るために、学校体育や地域でのスポーツ行事等を通して、進んで運動する習慣の定着を図ります。

また、全国体力・運動能力等調査の結果等を踏まえ、子どもの体力・運動能力の向上に向けた取組とともに、地域スポーツ活動を支援します。

主な取組	取組内容	担当課
市立幼稚園における「わくわく体操※」の推進	幼児期までに経験しておきたい寝返りや腹這い、ハイハイ、高這い等の動きを通して、体の軸となる体幹を育てることをねらった「わくわく体操※」を市立幼稚園で実施する。	学校教育課
体力向上の取組の推進	「さんだっ子元気アッププログラム※」の取組を推進するとともに、専門性に優れたサポーターを小学校の体育授業時に派遣し、児童生徒の体力・運動能力の向上をめざす。また、体育授業だけでなく、「キッピー体操※」など、日常生活における体力向上の取組を推進する。	学校教育課
地域スポーツ活動の支援	「三田市スポーツ推進基本計画」に基づき、地域スポーツ団体を通じて、スポーツを通じた地域づくりや子どもの健康・体力づくり、競技者の育成等を推進するとともに、地域スポーツ活動による部活動の補完や連携を視野に入れた生涯スポーツの推進に取り組む。	文化スポーツ課
スポーツ学習講座等の情報提供	子どもの体力向上、スポーツに親しむ機会の充実につなげるため、スポーツ推進委員会の広報活動やスポーツクラブ21※への情報提供等を通じた各種スポーツ教室や体験講座等に関する情報提供を一層推進し、参加者の増加を図る。	文化スポーツ課

## (2) 食育\*・健康教育・安全教育の充実

### 現状と課題

- 生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていくためには、家庭での取組に加え、学校における食育\*の充実が重要です。学校・幼稚園では、食育推進計画を校区の状況に応じて活用し、食の取組を実践してきており、今後も学校教育の中で食育\*に関する校内指導体制の整備や計画的な実施が必要です。
- 食育\*を身近に感じ、食の大切さについて学ぶことができるよう、学校給食における地産地消\*の取組が必要です。
- 基本的な生活習慣の定着や心身の健康の保持増進については、家庭・地域との連携を図りながら進めていくことが重要です。そして、子どもが生涯にわたり、健康で充実した生活を送るため、自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てることが必要です。
- 学校は子どもが安全で安心して過ごす場として、安全体制の確保とともに、子どもが自ら身を守り安全を確保する能力や態度を育成することが必要です。

### 施策の方向

子どもの望ましい食習慣を形成し、心身の成長や健康の保持増進を図るとともに、環境保全、生産や流通に携わる人への感謝、食文化等を含めた食の大切さを学ばせ、健全な食生活を実践することができるよう、家庭とともに食育\*を推進します。

また、家庭・地域と連携を図り、生涯にわたる健康の基礎を培う健康教育の充実に努めます。

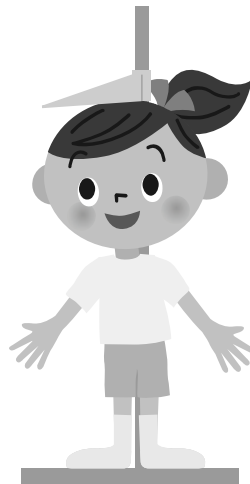
さらに、自ら身を守る能力や態度を育成するとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献する意欲を育む安全教育に取り組みます。

主な取組	取組内容	担当課
食育*の推進	「三田市の学校・園における食育推進計画*」に基づき、学校・幼稚園における食育*を体系的に推進する。また、三田の食の魅力を発見し、食に対する関心を高めるため、「食べチャオさんだ!」*を合言葉に食育推進事業を展開し、郷の恵みへの感謝の心や望ましい食習慣等、食を通じた健やかな体の育成を図る。	学校教育課 学校給食課

主な取組	取組内容	担当課
学校給食における地産地消 <sup>※</sup> の推進	市内の農産物や食文化への関心を高めるため、JA学校給食部会の協力のもと、三田肉、母子茶等をはじめ、使用する食材の種類を増やすとともに、地元農産物を学校給食に多く取り入れ、地産地消 <sup>※</sup> を推進する。	学校給食課
健康教育の充実	継続的に健康診断等を実施するとともに、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育及び感染症 <sup>※</sup> やアレルギー疾患に関する教育等についての正しい理解と行動につながる健康教育の充実を図る。	学校教育課
安全教育の充実	子どもが自ら身を守り安全を確保する能力を育成するため、防犯訓練や交通安全教育を行うなど、家庭・地域と連携して子どもの安全を確保する取組を推進する。	学校教育課

## 5年間の目標

基本施策5 「健やかな体」の育成			
項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
「朝食を毎日食べている」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査 <sup>※</sup> )	(小6) 95.8% (中3) 94.6% (平成28年度)	(小6) 98.0% (中3) 96.0%	朝食の欠食は、子どもの体調不良等、健康面に大きな影響を及ぼす。食を通じた健やかな体の育成を図るための指標として、目標は現状値をもとに設定 ※参考 平成28年度国平均(小95.5%、中93.3%)
地場野菜使用率	地場野菜使用率 28.5% (平成27年度)	地場野菜使用率 35.0%	地元農産物を学校給食に多く取り入れることが必要である。地産地消 <sup>※</sup> の推進に向けた指標として、地場野菜使用率を目標に設定



## 6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実

特別な支援が必要な子どもが、能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うことが求められています。誰もが互いに尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合える共生社会を実現させることが重要です。

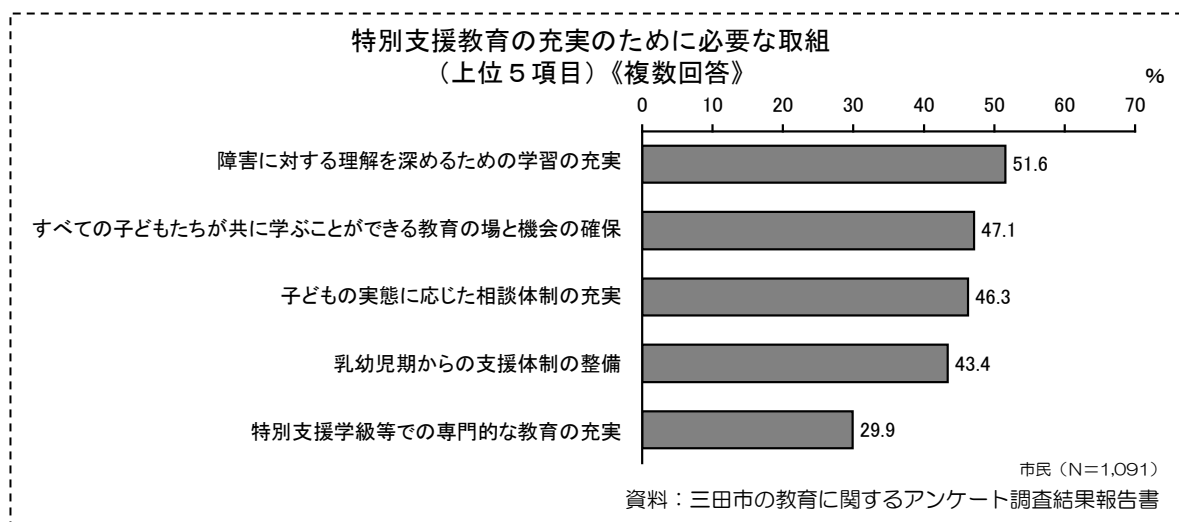
また、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等への対応として、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善、あるいは克服する適切な指導や支援を進めていくことが必要です。

さらに、就学や進学における保護者の経済的負担の軽減や教育の機会均等を確保するための適切な支援を行っていく必要があります。

### (1) 特別支援教育※の充実

#### 現状と課題

- アンケート調査では、特別支援教育※の充実のために必要な取組については、「障害に対する理解を深めるための学習の充実」の割合が最も高く、次いで「すべての子どもたちが共に学ぶことができる教育の場と機会の確保」の割合が高くなっています。



- 特別な支援を要する子どもの教育において、「のびのびサポートシート※」等の活用実績は年々増加し、個別の指導計画※の作成率も向上しており、今後も関係者が連携して子どもの将来の自立を見通した計画的な指導・支援を進めていく必要があります。
- 保護者の不安を軽減させながら、就学を進めていくために、特別支援教育※相談室での就学相談を実施しており、就学につなげるケースが増加しています。



- 通常学級において、特別な支援を要する子どもが在籍する学級を対象に、特別支援教育指導補助員を配置し、自立に向けた教育的支援を行っています。引き続き、校内支援体制の整備や個別の指導計画\*の作成等により、支援を充実させていくことが重要です。
- 国において、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム\*の構築が示される中、障害のある子どもとない子どもが、可能な限り同じ場で学ぶことを追求しながら、特別な支援が必要な子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加するために必要な力を培うことが求められています。

### 施策の方向

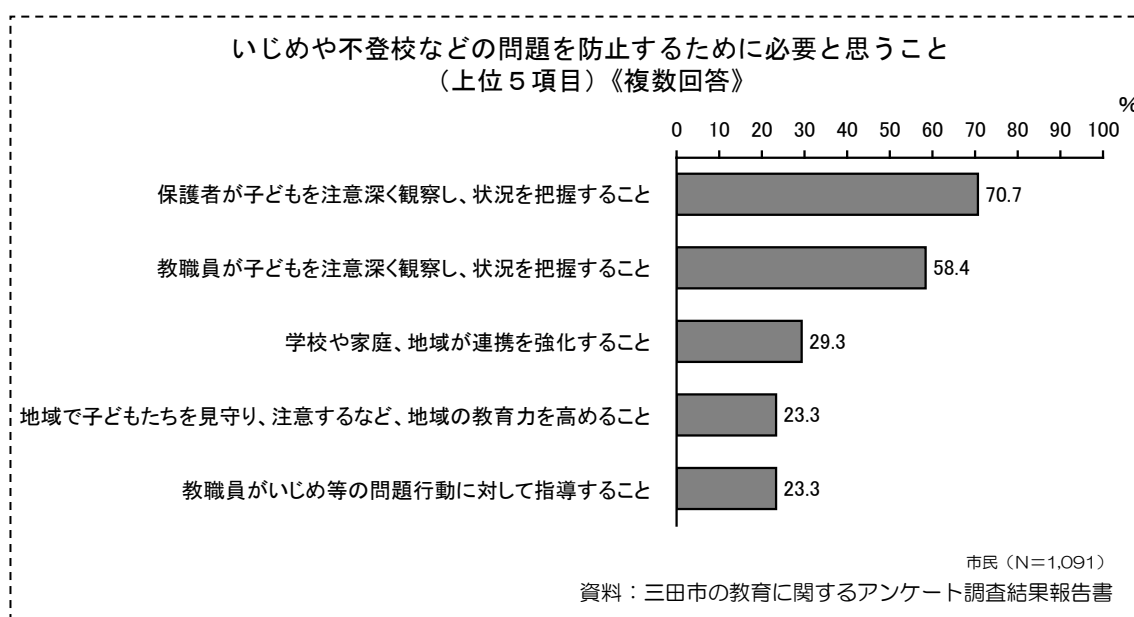
特別な支援を要する子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、教職員の専門性の向上を図るとともに、多様なニーズに応じた相談事業等を実施します。また、障害の有無に関わらず、共に生きる教育の推進に向けた取組を進めます。

主な取組	取組内容	担当課
就学前から卒業後までを見通した個別の指導計画*等の作成と活用	「のびのびサポートシート*」をもとに、個別の指導計画*や個別の教育支援計画*を作成・活用し、医療や保健、福祉等の関係者と連携して、個に応じた指導の充実を図る。	学校教育課
特別支援教育*相談の充実	就学に関する早期からの相談等、より多様な相談に対応すべく、ひまわり特別支援学校等の教員の専門性を活用しながら、「特別支援教育*相談室」や「三田市教育支援相談チーム*」による巡回相談の充実を図る。	学校教育課
特別支援教育*研修の充実	教員や特別支援教育支援員*等の専門性の向上を図るため、特別支援教育*研修講座の受講対象を広げるとともに、職種に応じた、より実践的な内容の研修を実施する。	学校教育課
通常の学級における指導・支援の充実	発達障害*等により通常の学級において特別な支援を要する子どもに対し、校内支援体制を整備するとともに、特別支援教育指導補助員による教育的支援や通級指導教室*における自立に向けた指導の充実を図る。	学校教育課
特別支援教育*に関する条件整備	ひまわり特別支援学校では、身体機能の向上を図るための教育環境整備を行うとともに、特別支援学級においては、指導員、介助員（自立支援員）等の人的支援、空調やエレベーター等の物的支援の充実を図る。	教育総務課
共に生きる教育の推進	障害のある子どもとない子どもが、共に学ぶことを通して、生命尊重や思いやりの態度を育むとともに、同じ社会に生きる人間として、協力して生きていく態度の育成を図る。	学校教育課

## (2) 児童生徒への支援・相談体制の充実

### 現状と課題

- アンケート調査では、いじめや不登校などの問題を防止するために必要と思うことは、「保護者が子どもを注意深く観察し、状況を把握すること」の割合が最も高く、次いで「教職員が子どもを注意深く観察し、状況を把握すること」の割合となっていることから、学校や家庭がそれぞれの役割を担うとともに、組織的に連携・協働する体制の充実が求められています。



- いじめ、不登校、問題行動等について、児童生徒、保護者、教職員のスクールカウンセラー\*への相談のニーズが年々高まっています。今後も「いじめ問題対策連絡協議会\*」や「いじめ問題対策ネットワーク会議\*」「三田市子ども教育委員会\*」を継続して行っていくとともに、スクールカウンセラー連絡会や教育相談担当者研修会の定期的な実施により、学校・家庭・地域が連携を密にし、未然防止、早期発見、早期対応に努めることが重要です。
- 各種支援により、不登校の児童生徒の学校への部分復帰・完全復帰が進む等の効果が現れています。今後、悩みを持った児童生徒が、より支援を受けやすい環境づくりを進めていくことが必要です。
- 近年、福祉的な関わりを求めるケースも増えており、スクールソーシャルワーカー\*と連携し問題を抱える子どもが置かれた環境への適切な働きかけを行う必要があります。

### 施策の方向

子ども一人一人の共感的な理解に基づく生徒指導を推進するとともに、教育活動全体を通じて、子どもの社会性を培い、自立心や自律性の育成に努めます。

また、校内支援体制を整備するとともに、家庭・地域・関係機関等と緊密に連携して、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校等に迅速かつ的確に対応します。

主な取組	取組内容	担当課
生徒指導の充実	組織的に、いじめ・不登校・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、予防を目的とした開発的な生徒指導の強化と保幼・小・中連携の推進を図る。また、研修会を実施し、指導力の向上、相談体制を充実する。	学校教育課
教育相談の充実	スクールカウンセラー※をはじめ、子どものサポーター※、関係機関、保護者との連携により、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内の教育相談体制の充実を図る。	学校教育課
不登校対策の充実	あすなる教室（適応指導教室※）において、不登校児童生徒の学校復帰支援を行う。	学校教育課
スクールソーシャルワーカー※と連携した支援の推進	福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー※との連携により、諸問題を抱える子どもが置かれた環境への適切な働きかけにより、問題解決を図る。	学校教育課



### (3) 教育の機会均等の確保と保護者負担の軽減

#### 現状と課題

- 子どもの貧困対策※を総合的に推進することが求められる中、すべての子どもが自らの可能性を伸ばし、未来に夢を持って生きていくには、教育を受ける機会の均等を図ることが重要です。
- 就学困難な子どもの教育を適切に支援するためには、生活や成長を権利として保障する観点から、就学援助費の支給や通学費の補助等、成長段階に即して切れ目なく経済的負担の軽減を図る必要があります。
- 平成27年度から「子ども・子育て支援新制度※」がスタートし、これに伴い子育て支援に向けて、新制度下における利用者負担の軽減に取り組む必要があります。

#### 施策の方向

経済的な理由などにより就園・就学が困難な子どもに対して、学習の機会を保障するために、就学援助費の支給、奨学金制度の充実、遠距離通園・通学費の補助や特別支援教育※就学奨励費補助等の具体的な支援を実施します。

主な取組	取組内容	担当課
就学援助及び奨学金制度の充実	経済的な理由により、就学困難な小中学校等の児童生徒を対象に新入学学用品費、学用品費、給食費、修学旅行費等を支給するほか、給付の種類の拡大を図る。また、高等学校等の生徒を対象に給付型奨学金制度の導入も視野に入れ、支援内容の充実に取り組む。	学校教育課
遠距離通園・通学費の補助	市立の幼稚園及び小中学校へ遠距離通園・通学する園児・児童・生徒に対し、通園・通学費の助成を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。	学校教育課
特別支援教育※就学奨励費の補助	市立の小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒を対象に、必要な経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、就学を奨励する。	学校教育課
私立幼稚園の就園奨励費の補助	私立幼稚園に通う園児の保護者に対して就園奨励費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。	学校教育課
子ども・子育て支援新制度※における保護者負担の軽減	市立幼稚園、認定こども園※、保育所の保育料について、国における幼児教育の段階的無償化の動きに合わせ、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組む。	学校教育課 こども支援課

## 5年間の目標

基本施策6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実			
項目	現状	目標 (平成33年度)	目標値の説明
特別支援教育*研修講座 (上級) 修了者数	41人 (平成27年度)	60人	特別な支援を要する子どもへの指導・支援の充実を図るため、教員の専門性の向上は重要である。毎年4人以上の特別支援教育*研修講座(上級)修了者数を目標として設定
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答える子どもの割合 (全国学力・学習状況調査*)	(小6)96.4% (中3)91.6% (平成28年度)	(小6)100% (中3)100%	子ども一人一人が安心して日々の学校生活を送ることができるために、いじめを許さない学級づくり、子どもの育成に取り組み、いじめを否定する子どもの割合100%を目標として設定 ※参考 平成28年度国平均(小96.6%、中93.6%)
不登校児童生徒の出現率	(小学校)0.25% (中学校)2.55% (平成27年度)	(小学校)0.14% (中学校)2.34%	不登校児童生徒について、近年は国・県と比較すると減少傾向であるが依然憂慮すべき問題である。過去5年間の出現率の本市における最小値を目標として設定 ※参考 平成27年度国出現率(小0.42%、中2.83%)
小学校に配置する市費スクールカウンセラー*の人数	5人 (平成28年度)	8人	不登校・問題行動等の解決のため、教育相談の充実を図る取組として、市費のスクールカウンセラー*の配置学校数の増加を目標として設定
スクールソーシャルワーカー*の配置中学校区	2中学校区 (平成28年度)	8中学校区	学校における生徒指導上の諸問題に対して、福祉的な視点から学校に対する支援の充実を図るため、スクールソーシャルワーカー*の全中学校区への配置を目標として設定